

〒167-0042  
東京都  
杉並区西荻北4-8-2ベルハイム1  
02

建管第10-210号  
令和4年12月2日

株式会社RIMIK  
代表取締役 落合 亮丞 様

埼玉県知事 大野 元裕



### 解体工事業の登録について（通知）

令和4年11月15日付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項の規定により、下記のとおり登録したので同法第23条第2項の規定に基づき通知します。

### 記

登録番号	埼玉県知事（登-4）第3114号
登録の有効期間	令和4年12月2日から令和9年12月1日まで （2022年12月2日から2027年12月1日まで）

（注）登録の更新申請を行う場合の書類提出期限： 令和9年11月1日  
（ 2027年11月1日 ）

（解体工事業登録等省令第2条の規定に基づく）  
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）